

令和7年10月28日

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

愛媛県信用漁業協同組合連合会

当会では、当局の指導に基づき、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に当会をご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、令和7年11月28日（金）以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当会の事業エリアである愛媛県内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
2. 漁業と関連のないお客さまの口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1ヶ月程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当会所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、 印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、 定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への請求書、受注書、契約書等

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上